**協賛（スポンサー）契約書**

　　　　　　　　　　　　　（以下、甲という）と、FORTE福島フットボールクラブ（以下、乙という）は、下記のとおり協賛（スポンサー）契約を締結する。その証として、本契約書を２通作成し、甲乙互いに記名捺印の上、各自その１通を保有する。

**１．目的**

　甲は乙の活動を支援し、乙はその活動において甲の企業イメージを高めることを目的とする。

**２．実施内容**

　①乙は、広告としてチームの移動着および練習着に甲の企業ロゴをプリントする。プリントする位置、サイズは別途定める。

　②乙は、乙のホームページに甲の企業ロゴまたは甲のホームページのURLを掲載する。

　③甲は、乙に自社の企業ロゴを提供すると共に、広告の対価として乙に協賛金（スポンサー料）を支払う。

**３．協賛金（スポンサー料）**

　①年間　　　　万円（税別）とする。

　②甲は、平成　　年　　月　　日までに、乙の指定する口座へ前項金額を振り込む。

**４．契約期間**

　①本契約は、調印がなされた日より1年間とする。

　②契約の更新は、甲乙間で毎年確認をする。

**５．契約解除**

　①甲乙は各々の活動において、本契約の取り決め違反、或いは第1条の目的を遂行することが困難であると認められた場合、本契約を解除することができる。

　②本契約が解除された場合は、乙は乙のホームページに掲載された甲の企業ロゴ、および甲のホームページのURLを削除する。ただし、移動着および練習着に関しては、乙がそれに代わる新たな移動着および練習着を作るまで、甲はその使用を認める。

　③本契約が解除された場合でも、乙は受領済みの金員に関して、甲への返還を要しない。

**６．損害賠償責任**

　①乙の実施する活動において、あらゆる事故、傷害等が発生しても、甲はその損害に対して一切の責任を負わない。

　②乙の活動の結果、不幸にも甲の企業イメージを損なうことがあった場合においても、乙はその損害に対して一切の責任を負わない。

**７．特約**

平成　　　年　　　月　　　日

**甲：住所**

**乙：住所**